

平成30年度 地震災害低減施策支援専門家派遣事業

所有している建築物の耐震対策について、「耐震化の必要があるかわからない。」「誰に相談したらいいかわからない。」といったお悩みがある場合、**まずは所在市町村の建築相談窓口**に相談してみましょう。相談内容に応じ、本協議会から建築構造の専門家を市町村窓口へ派遣します。

市町村の窓口はこちら [相談窓口（あいち耐震改修ポータルサイト）](#)

○事業概要

建築物の所在市町村の建築相談窓口にご相談いただいたうえで、住宅以外の比較的大規模な建築物等、相談内容について高度な建築構造の専門知識が必要と判断される場合に、市町村から本協議会に派遣申込が行われます。

○専門家派遣費用

派遣する専門家の謝金、交通費に関しては当協議会が負担しますので派遣料は**無料**となります。

○その他

- ・派遣する専門家の予定人数には限りがあるため、先着順となります。ご承知おきください。
- ・図面や耐震診断結果等をご準備いただくとより具体的なアドバイスができます。
- ・本事業は耐震診断や改修設計、見積等を行うものではなく、あくまで耐震相談について専門家により助言を行うものとなります。

○制度体系

